

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第82期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 塩水港精糖株式会社

【英訳名】 Ensuiiko Sugar Refining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下裕司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249-2381(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理担当 内海和男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249-2381(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理担当 内海和男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	20,986	20,346	27,273
経常利益 (百万円)	550	658	583
四半期(当期)純利益 (百万円)	293	420	270
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	606	436	363
純資産額 (百万円)	6,784	6,751	6,538
総資産額 (百万円)	25,676	25,242	25,416
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.91	15.66	10.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.4	26.7	25.7

回次	第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.29	7.01

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢には一定の改善が見られるものの、消費税増税後の個人消費の低迷に加え、急激な円安の進行もあって依然として先行き不透明な状況にあります。

砂糖業界におきましても、個人消費マインドの冷え込みと夏場の天候不順等の影響によって、砂糖消費量の漸減傾向が続き、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは基幹事業である砂糖事業（国内精糖及びその他糖類）並びにバイオ事業における売上高・利益計画の達成に向けて全力で取り組んで参りました結果、当期の業績及びセグメントごとの業績は以下のとおりとなりました。

砂糖事業

海外原糖市況は、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限、1ポンド当たり）において17.77セントで始まり、天候懸念により一時値を上げ5月中旬には18.28セントの高値をつけました。その後主要生産国であるブラジル中南部のサトウキビ収穫ペースが順調であったことから下げ基調で推移し、9月中旬には13.32セントの安値をつけました。10月に入り、投機筋の買戻しにより17セントを回復するものの、ドル高・レアル安や原油価格の下落が先物相場への重石となり、結局14.52セントで当期を終了しました。

国内市中価格（日本経済新聞掲載、上白糖大袋1kg当たり）は、期初185～186円で始まり、同水準のまま当期を終了しました。

国内精糖及び異性化糖などの国内販売は、第1四半期での消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動を大きく受けた上、需要期における天候不順等の影響により売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は18,764百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益は1,287百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

バイオ事業

オリゴ糖事業は、家庭用「オリゴのおかげ」の商品価値の啓蒙と正しい使い方などの理解普及に努めマーケティングなどを積極的に実施しましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により、売上高は前年同期をやや下回りました。

サイクロデキストリン事業は、食品分野のほか、非食品分野への拡販に努め、売上高は前年同期を上回りました。また、血糖値上昇抑制と体脂肪蓄積抑制作用を有する「サラシア属植物」を原料とする加工製品「サラシア属植物エキス末」の販売にも努めました。

以上の結果、売上高は1,040百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益は92百万円（前年同期比15.5%減）となりました。

不動産賃貸事業

関西製糖株式会社への大阪工場設備の賃貸及びニュー E S R ビル事務所の一部賃貸等を行い、所有不動産の活用に努めました結果、売上高は598百万円（前年同期比7.1%減）、セグメント利益は37百万円（前年同期比15.4%減）となりました。

以上の結果、当期の売上高は20,346百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は625百万円（前年同期比5.0%減）、持分法適用会社の業績改善に伴う持分法投資損失の減少等により、経常利益は658百万円（前年同期比19.7%増）、四半期純利益は420百万円（前年同期比43.5%増）となりました。

研究開発につきましては、抗がん剤の副作用を大幅に軽減し得る「がんミサイル療法」の実用化を目指し、共同研究を進めるとともに、バイオプラスチックの原料となり得る「グルカル酸」の安価な製造法の開発並びに応用研究に取り組みました。また、「米粉を原料とした乳化機能を有する食品素材」の開発につきましては、大量生産技術の確立と食品への利用開発に努めました。さらに、弊社のバイオ商材を活用した「ボン・デ・パルル さ姫の香り」の商品開発を行い上市しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対応すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、100百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,000,000	35,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	35,000,000	35,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		35,000		1,750		345

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,890,500		権利内容になんら権限のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 500,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,604,600	266,046	同上
単元未満株式	普通株式 4,900		同上
発行済株式総数	35,000,000		
総株主の議決権		266,046	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 塩水港精糖株式会社	東京都中央区日本橋 堀留町2丁目9-6	7,890,500	-	7,890,500	22.54
(相互保有株式) 南西糖業株式会社	東京都千代田区岩本町 3丁目2-9	500,000	-	500,000	1.43
計		8,390,500	-	8,390,500	23.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,368	1,148
受取手形及び売掛金	1,966	2 2,257
商品及び製品	729	1,354
仕掛品	235	193
原材料及び貯蔵品	1,238	715
繰延税金資産	135	75
その他	1,118	1,152
流動資産合計	6,791	6,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,655	9,679
減価償却累計額	5,327	5,508
建物及び構築物(純額)	4,328	4,171
機械装置及び運搬具	11,109	11,175
減価償却累計額	9,451	9,648
機械装置及び運搬具(純額)	1,657	1,526
工具、器具及び備品	417	425
減価償却累計額	362	355
工具、器具及び備品(純額)	54	70
土地	5,234	5,234
建設仮勘定	39	29
有形固定資産合計	11,314	11,032
無形固定資産		
ソフトウェア	62	38
その他	11	7
無形固定資産合計	73	46
投資その他の資産		
投資有価証券	4,946	4,922
長期貸付金	1,381	1,434
繰延税金資産	823	834
その他	85	73
投資その他の資産合計	7,236	7,265
固定資産合計	18,624	18,344
資産合計	25,416	25,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	981	948
短期借入金	8,700	8,370
1年内返済予定の長期借入金	3,117	2,341
未払法人税等	125	28
未払消費税等	93	323
賞与引当金	80	39
その他	1,123	1,017
流動負債合計	14,221	13,069
固定負債		
長期借入金	3,293	4,022
退職給付に係る負債	1,045	1,058
その他	317	340
固定負債合計	4,656	5,421
負債合計	18,878	18,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金	266	266
利益剰余金	7,932	8,130
自己株式	3,117	3,117
株主資本合計	6,832	7,030
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	280	268
繰延ヘッジ損益	11	6
退職給付に係る調整累計額	3	4
その他の包括利益累計額合計	294	279
純資産合計	6,538	6,751
負債純資産合計	25,416	25,242

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	20,986	20,346
売上原価	17,554	16,922
売上総利益	3,431	3,423
販売費及び一般管理費	2,773	2,797
営業利益	658	625
営業外収益		
受取利息	31	29
受取配当金	97	104
その他	13	11
営業外収益合計	141	145
営業外費用		
支払利息	100	85
持分法による投資損失	141	14
その他	7	12
営業外費用合計	249	112
経常利益	550	658
特別利益		
投資有価証券売却益	10	-
特別利益合計	10	-
特別損失		
投資有価証券売却損	15	-
特別損失合計	15	-
税金等調整前四半期純利益	545	658
法人税、住民税及び事業税	216	159
法人税等調整額	36	77
法人税等合計	252	237
少数株主損益調整前四半期純利益	293	420
四半期純利益	293	420

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	293	420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	290	13
繰延ヘッジ損益	3	4
退職給付に係る調整額	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	19	1
その他の包括利益合計	313	15
四半期包括利益	606	436
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	606	436
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が94百万円増加し、利益剰余金が60百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
太平洋製糖(株)	376百万円	太平洋製糖(株) 260百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-	百万円 11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	538百万円	520百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	162	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,329	1,037	619	20,986	-	20,986
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	15	24	55	55	-
計	19,344	1,052	644	21,042	55	20,986
セグメント利益	1,281	109	43	1,434	776	658

(注) 1 セグメント利益の調整額 776百万円には、セグメント間取引消去 11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 765百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,749	1,022	574	20,346	-	20,346
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	18	24	58	58	-
計	18,764	1,040	598	20,404	58	20,346
セグメント利益	1,287	92	37	1,416	791	625

(注) 1 セグメント利益の調整額 791百万円には、セグメント間取引消去 10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 780百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更いたしました。

なお、当該変更による各報告セグメント利益又は損失に及ぼす影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円91銭	15円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	293	420
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	293	420
普通株式の期中平均株式数(株)	26,859,926	26,859,926

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

塩水港精糖株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出	口	賢	二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊	藤	直	人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩水港精糖株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。